

健康保険法第 47 条第 2 項の規定による、当組合の令和 5 年 9 月 30 日における

全被保険者の同月の平均標準報酬月額は、下記のとおりであることを公告する。

記

- |                             |       |                |
|-----------------------------|-------|----------------|
| 1. 令和 5 年 9 月 30 日の平均標準報酬月額 |       | 381,160 円      |
| 2. 令和 6 年度における標準報酬月額        |       |                |
|                             | 26 等級 | 380,000 円      |
| 3. 適用年月日                    |       | 令和 6 年 4 月 1 日 |

令和 5 年 12 月 22 日

スタンレー電気健康保険組合  
理事長 田辺 徹

